

「実験動物飼育管理業務 委託契約」(令和8年4月27日付公告)の入札にかかる質問への回答について

質問番号	該当資料	該当項目	頁	内容	質問内容	回答
1	契約書（案）	4.契約単価	-	<p>総額 ￥ .- (内消費税等額 ￥ .-) 月額 ￥ .- (内消費税等額 ￥ .-) 上記消費税等額は、平成28年11月28日法律第85号及び86号の規定により令和元年10月1日から改正された消費税法第28条第1項及び第29条、並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき契約金額に110分の10を乗じて得た額である。</p>	<p>契約単価の記載を、契約期間(令和8年10月1日～令和11年3月31日)の総額および月額ではなく、下記のように年度ごとの記載としていただきたく存じます。</p> <p>4. 契約単価 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで 総額 ￥ .-(内消費税等額 ￥ .-) 月額 ￥ .-(内消費税等額 ￥ .-) 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで 総額 ￥ .-(内消費税等額 ￥ .-) 月額 ￥ .-(内消費税等額 ￥ .-) 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで 総額 ￥ .-(内消費税等額 ￥ .-) 月額 ￥ .-(内消費税等額 ￥ .-)</p> <p>理由： 先に提供した御見積り(別添)のように、弊社では各年度で適切と考える金額をご請求したいと考えております。年度ごとの見積り額増額は弊社従業員の賃上げ原資とするものですので、会計年度ごとに増収額を反映させたいと存じます。過去に複数年契約の途中で仕様が変更された契約で、上記と同様の記載としていただいた国立大学法人様がございます</p>	<p>問題ございません。貴社落札の際は、契約書の記載内容を変更いたします。</p>